

弘前市協働によるまちづくり推進審議会 会議録概要（第1回）			
日時	平成29年7月12日（水曜日）18時00分～20時00分		
場所	弘前市役所新庁舎3階防災会議室	傍聴者	1人
出席者 (21人)	委員 (12人)	佐藤会長、生島会長職務代理者、松本委員、小山委員、鹿内委員、鴻野委員、安田委員、斎藤委員、藤田委員、小野委員、久保田委員、村上委員	
	執行 機関 (9人)	葛西市長	
市民協働 政策課		三浦部長、佐藤課長、堀川課長補佐、中村係長、齋藤主査、福土主事、阿保主事、神主事	
会議概要			
<p>1 開会</p> <p>2 市長あいさつ</p> <p>3 諮問書提出</p> <p>4 審議</p> <p style="padding-left: 40px;">平成29年度の審議方針について</p> <p>【審議会の趣旨や役割の説明】</p> <p>【今年度の審議事項の説明】</p> <p>【審議会のスケジュールの説明】</p> <p>【各委員の意見等】</p> <p>委員：パブリックコメントと意見交換会を区切っていますけど、どういう取り分けなのかなど。</p> <p>事務局：パブリックコメントは会議などではなく、こちらの方で資料を作成して、その資料に対して意見をくださいというものになっていまして、意見交換会は対面でやる会議の状態を想定したものになっています。</p> <p>会長：今回は意見や提案を汲み取っていくための附属機関のあり方、次の会にはパブリックコメントと意見交換会等について、一緒の枠の中で議論をしていきたいと思っておりますので、事務局の方ではどう違うのかという質問があったという事を踏まえた上で、パブリックコメントと意見交換会の時に改めて提案をしていただ</p>			

ければと思います。今年度はこういうことをやっていきたいということで、また改めて具体的にパブリックコメントについての議論の時には、事務局からもう少し具体的にご説明いただいたり、どんな形で議論していくのかというのをやっていきたいと思います。附属機関についても、ただ附属機関について議論しますと言っても、わかりにくいと思いますので、その時には事前にこんなことをこんな風に議論して欲しいというようなことを事務局からもう少し詳細な説明・提案をしていただきたいと思います。とりあえず今日はこんなことを議論していきたいということで進めたいと思います。

【今年度の審議の方向性について説明】

会長：次回は附属機関について議論していくけれども、附属機関のあり方というのは、市民から意見や提案を聞いていく上で、どういうふうに附属機関を運営していったならば、より良く市民から発言してもらい、聞き取っていくことができるかということなんですが、その場合に例えば、このような項目について議論すると、もちろんこれは一部ですので、皆さまの方から、ここにはこんな観点が出ているけれども、事務局がこのように考えているということで、この時点で、もっとこういう議論の仕方もあるんじゃないかなどの意見がございましたら、それらを踏まえて、次回に臨んでいきたいと思っておりますがいかがでしょうか。

委員：審議の流れについては具体的にその評価項目を設定して、審議していくということで、昨年度に比べると的を絞った話し合いがしやすいのかなというふう感じました。その上で、評価項目の設定については、スケジュール的にはもう次回から具体的に附属機関についての審議が始まるんですが、それについての評価項目は本日この方向性が承認されれば、事務局と会長の方で項目設定を行うということによろしいんですかね。

事務局：今の段階ではアイデアの1つではあるんですが、条文に沿ってポイントを設定していくと。そのポイントについては今回、審議のやり方として、まずは条例に沿っているのか評価・検証していただく。その上で、それに対するご意見を頂戴する。あとは広い形でいくといったこの議論の流れについてご承認いただきたい。その上で、ポイントにつきましては、次回までに会長と相談させていただければと。

会長：附属機関のあり方、運営のあり方を幅広く議論していただいて、どういふふうにしたら意見や提案を言いやすかったり、意見がいっぱい出てくるのかっていう、その附属機関のあり方がメインの議論だと思うんですね。ここに挙げられている委員構成、公募方法、公開方法というのは、あまりに形式的なので、これだけに捉われずにもっと、いやこういう点、ああいう点あるんじゃないかという議論の方が大事だと思っているんです。これで男を何人入れるとか、年齢層で何人入れるというのはもう決まっているわけですから、そうすればいいわけです。だからもっと踏み込んだ附属機関のあり方みたいなものを議論して欲しいんですよ。個人的には。そういう意味で、いろんな意見を出していただければと思います。もっとこれ以外の観点・視点があって、こういう風にしたら附属機関が良くなるんじゃないかとか、そんな議論ができればいいと思う。だから、これだけにこだわる必要ないと思うんです。

事務局：そうですね、まずはこの形としては条例に合っているか見ていただくのが取っ掛かりではあるんですけども、まずこういった検証をしていただいた上で、次回以降の資料に関しては、担当課として気になっている部分、本当はもうちょっと良くしたいんだけど、なかなか上手くいっていない。年齢・性別の構成でも、がちっと決まってるようなものがあったとしても、実際やってみたら上手くいかないんだよな、といったものにつきましても、担当課の方からシートに広く書いていただければということでお話したいとは考えておりました。ですので、そういった部分も含めてちょっと、より良くしていくためにはどうすればいいのかなという、議論の種みたいなところはご提示させていただければなと考えております。

会長：いずれにしても、これだけに捉われないでこういろんな角度から市民の意見や提案を出していく場として、どういう附属機関のあり方にしていってほしいのかという観点で議論して欲しいなと。パブリックコメントや意見交換会等については、もっと実質的な機能を果たすようなものであるためにはどうしたらいいのかということ的自由にいろいろと出していただいて。附属機関についてはこういうあり方がいいんじゃないかっていうような、パブリックコメントもこんな改善があるんじゃないか、こんなやり方があるんじゃないかとか、そのような形で答申ができたらいいなということでしゃべらせていただいております。そんなことで、次回以降はこのような方向で会議が進むなというイメージを

作っていただければ、次回にも発言しやすいんだと思います。

委員：資料5にいくつか鍵カッコつきの「意見を求める仕組み」という言葉が出てくるんですが、これはどこから出てきている言葉なのか。

事務局：市民参加に関する取り組みというのが本来の議題ではありますが、実際の活動なのか、それともご意見を頂戴するような、参加していただくようなものなのかといったことが、わかりづらいなと感じるところがあったので、あえて鍵カッコでくくることで“市民参加に関する取り組みを「意見を求める仕組み」として強調させていただいたものです。

委員：つまり、この市民参加っていうのを、意見を求める仕組みというふうにして置き換えてというか、言い換えているっていうことでよろしいですか。

事務局：はい、ちょっと混乱するような書き方で申し訳ありません。

委員：もしかしてそうかなっていうことで、あえて確認をさせていただいたんですが、それでいいんですかという話なんです。つまり、市民参加っていうのを、意見を求めるっていうので置き換えちゃって。

事務局：そうですね、実際に人が動くという部分に対しては、市民参加への支援として、来年度と考えていました。

委員：そこはよくわかるんですが、もしかして、そうすることによって、附属機関に関しての市役所の認識を狭くしているのかなっていうことも考えられます。例えば、私は総合計画の審議員とか複数やっていますけれども、やっぱり委員に任命されているということは、会議の中で意見を言うってことだけではなくて、やはり審議委員だという認識の中で生活をしているっていうことがあるわけです。ですから、普段の日常生活の中でもやっぱり、それなりのアンテナを立てて行動したりだとか、意見を作るために情報を集めたりだとか、皆さんも信念をある意味持ってやっているのではないかなと思うので、会議の中で意見を言うっていうだけではないんじゃないのかなと思うんです。なので、確かに市民活動とかさまざまな活動っていうのを市政の中で、経営っていう中で捉えていくっていう

ことも大事だと思うんです。そういう意見を言うってだけじゃなくて、言う行動をどうやって作るかっていう意味では、意見を集めるっていうだけで、ちょっと言葉尻だけになっちゃうかもしれない。もうちょっと広く捉えてもいいのではないかなというふうに思って発言させていただきました。なので、元に戻って、市民参加っていうのを附属機関とかパブリックコメントとかっていうふうに捉えた方が意見を求める仕組みって噛み砕いちゃうよりももっと広く捉えられるんじゃないかなという意見です。

会長：市民参加という概念と意見を提案とかだと、ちょっと開きがあるんですけど、今回は、意見を求めたり提案を求めるという所に絞ってということで。けれども、今指摘されたような側面と関連していくところは自由に意見を出していただいて、来年に繋がるものは来年に繋げるということで、そのあたりのところは、ぜひ自由に意見を言っていたきたいと思います。

委員：附属機関に実行委員会って入るんでしょうか。いろいろなイベント、実行委員会を市で作ってやっていると思うんですけども。

事務局：入らないですね。

委員：入らない。じゃあ、実行委員会のあり方についてというのは、今はどこで（やっているのか）。

会長：その辺は、その他の意見交換会等のほうで。つまり、附属機関とパブリック…という形で大きく分けてありますけども、もっとその他いろんな出し方もあると思うんですよね。そっちも大事だと思うんですよ。パブリック、附属機関だけじゃなくて、もっといろんなあり方があるはずだと。そういうところでぜひ、出していただいて。3回目になろうかと思いますが。

事務局：附属機関って条例とかで定められてるものになるので、それ以外の同じような会議形式っていうのは、その他の意見交換会とか、そちらの方に含まれていると思っていただければ。

会長：そういうのも自由に出していただいていいわけです。

委員：一応、確認なんですけど。例えば、次の会で附属機関等について、これについてやる時にですね、例えば、何て言いますかね。例えば、公募の実施の内容について評価するとか、そういう機関を評価する事によって、その附属機関、一般論ではちょっと話しにくいんですけども、例えば、その時にいくつか具体的にこの審議会とか、この調査会とか、詳しい内容の資料が出て来て、実際にその担当される方もこの場に来ていただいて、直接やり取りできるっていう状況になるんでしょうか。それとも、イメージだけで話を進めるって事ですか。

事務局：個別の委員会の担当者が来る予定はないです。その統括している部署から、制度に対しての説明になりますので。その資料としては、この審議会とか、その前身の審議会などでどのようにやっていたのかというのは付けさせていただくことになってきますけれども、個別の審議会を持っている課が来て説明というのはいない予定になっています。

委員：わかりました。

会長：そうすると、ご自分がもし参加しているものがあれば、それをイメージしたり、その経験を踏まえて言っていただくとか、一般論で言っていただくとか、そういうことになるんですね。

事務局：そうです。例えば、この審議会はこういうスケジュールでやってます、というような資料は出させていただこうと思ってます。

委員：具体的に言うと、「年齢及び性別の均衡等に配慮し、多様な分野、幅広い年齢層、適切な人材を選任するものとします。」という、これが条例に基づいて実際に実施されているかどうかというの、63もある附属機関について1件1件みんな状況が違うわけで、それをどう評価してくれと希望してるのかわかるのがイメージ湧かないんですよ。まさかその63件だっというのを全部、細かい資料をあらかじめ送っていただいて、それを検討した上でどうかってことまで求められているのか、その辺がちょっとイメージできないんです。

会長：前回も意見を述べたと思うんですが、はい、これは優です、良です、可で

すみたいな形を求められましたが、そういう評価はおかしい。だから、63を調べて、いいとか悪いとかってよりも、もっとこうしたらいいんじゃないか、ああしたらいいんじゃないかっていう意見を言う。例えば、年齢層とか男女別とかであれば、市がよくやっていますよとか、よくやってないとかっていうよりも、もっとちゃんとやるにはこうしたらいいんじゃないですか、ああしたらいいんじゃないですか、みたいな、そういう意見の出し方でいいんじゃないかと。で、いいですよ。

委員：いいです。

会長：評価するというより、こういう点がちゃんと上手くいってるか、機能してるか、機能してないか、っていうような。

事務局：どうしてもこれだけでやってしまうと確認作業みたいな感じに思ってしまうようなところもありまして、実際のところはその63個を全部配って、事前に中を見てください、っていうよりは、ある程度の一覧を出した上で、こういった傾向があります、みたいな形で資料を調整というか、ある程度見えるようにはしたいと思っております。それを取っ掛かりとしてご意見を頂戴できればと。

会長：よくやられてるとか、よくやられてないとかっていうよりも、委員構成の男女別とかが、もしバラつきがあつてとかであれば、男女のバラつきを無くしていくためにはこうしたらいいんじゃないか、ああしたらいいんじゃないか、っていうような意見の出し方でいいんじゃないかな。いいとか悪いとか、そういう意味の評価でない方がいいんじゃないか。いろんな意見をもうひとつ、こうしたらいいんじゃないか、ああしたらいいんじゃないか、という意味での評価っていう形でいいですよ。

事務局：その辺は、運営の指針がありますので、そちらに例えば、女性を40%以上にしたいっていうのが中に書かれていますので、その辺をこちらで説明をして、そちらについて全般的な話で意見をいただきたいと思っておりました。

資料の中で、例えば、選任されているのか、仕組みとなっているのかっていうことで、〇×みたいな感じになってるんですけども、実際はその、幅広い分野とか、そういったところから選任するためにはどういうふうにしていったら、多様な人

たちを組み込んでいけるのかとか、いろんな人に応募してもらうには、今のやり方をこう変えていったら、もっと応募しやすくなるんじゃないかとか、そういうふうな、ちょっと文章の作りが“何々となっているか”ってことなので、○だ×だ、優・良・可みたいな点数付けのようになってるんですけど、実際はそうではなくて、どうしたらもっとその広く皆さんの意見を聞く方法が更にやれるんだろうという、傍聴についてもどうしたらその市民がこういう会議とかを傍聴して、生の声のやり取りを聞いていただけるような仕組みになれるんだろうかというようなことを審議していただくということで。

会長：そのような中で、次回にこういう議論をしていたのではあれなので、こんなイメージで議論、意見を出すのかという感触をつかんでいただければと思って、この会議で意見をいろいろと伺ってますので。よろしいでしょうか。

委員：議題にそって、あげさせてもらいたいんですが、この冊子（弘前市協働によるまちづくり基本条例のパンフレット）を見てますと、市民の役割とか、ここでは市民という言葉しか出てこないんだけど、学生の役割、子どもの権利、事業者の役割、議会の役割と、書いてあるんです。だから、こういった人達への意見の聴取というものを実質的に行えば、私はこれで解決っていうか、問題の方向性っていうのが見えてくるんじゃないのかなと思います。例えば、高校生あたりは、市民という認識を持つかどうかわからないけれども、けっこう生徒会だとかいろんな部活などやっていて、幅広く市民の中に溶け込んだ活動をしていますので。彼らは彼らなりの情報をいっぱい持っていると思うんですよ。それが自分の立ち位置ってものもまた考えていると思うし、家庭の中での自分の位置ってものも考えていると思うので、高校生だとか学生、高校生も学生も市民だといえれば市民なんだけども、ここでは幅広くってという言葉が使われていますから、ここの態勢のもとでいろいろ意見を求めることも私は1つの案じゃないかなと思う。実際、ここ書かれていますからね。これに沿った形で実質的に進めていけば、この条例は機能していくんじゃないかなと思います。

会長：そうですね、本当に子ども、小学生も中学生も高校生も大学生も、そういう人たちの意見を附属機関はどんな、パブリックコメントはどうだってやっていけば、確かにパブリックコメント、子ども、小学生、高校生が出せるか、附属機関はそういう人達を対象にしてるかという話。確かに意見は幅広く聞いていくっ

という事を考えた場合、我々、3つの窓しか出していませんけど、附属機関とパブリックコメントと意見交換会とその他になっていますけど、我々が考えているのは、その幅広いろいろな市民がいるってことを考慮しながら、限られた時間で議論していかなきゃいけないなど。

委員：データは出していただけるということなんだと思うんですけど、結局この条文に基づいて何らかの形で評価というか検証はするとは思いますが、その時に平均値を出されると、ちょっとわからないなというところがあって。例えば、公募の実施とかになった時に、平均回数が重要というよりは、公開することを原則としなければならないっていった時に、むしろ大事なのは平均回数というよりも公開してないところがあるかないかってところが大事なので、だからその、データの出し方が平均値で出されてくるのが、でも平均値で出されないで個別データで出されるしかなくなるし、どうするのかなとイメージが湧かないところがあって、どうしたらいいんだろうかなと思ってはいるんですけど。

会長：今ちょっとご指摘いただいて、そういう出し方をして欲しいというご要望も出たと思うんですが。その他、具体的にこんな資料を出してもらえると議論がしやすいみたいな、もしご要望がありましたら。今のご指摘も重要だと思うんですけども、ただまとめるだけじゃなくて、出しているとか出していないとか、そういう。その他、こういう資料を出してもらえるとありがたいみたいなものがありましたら、事務局にお電話なりして言っていただければ。

事務局：今のお話につきましても、一覧の場合は、ある程度こう抽出してしまうと何が何だかわからなくなってしまうと、平均的なものは、ある程度どこでどういうまとめ方をしたのかなってところがわからなくなっちゃうところもあると思います。ですので、1審議会1ページじゃなくて、ある程度一覧表で出せるようなものを出すものと考えておりますが、その中で一定の傾向などが見られた場合は、事務局でも、こういった傾向が見られます、というような形で出せばなと考えていました。そこは、次回以降にもうちょっと考えさせていただければと考えております。

会長：63件というと膨大ですよ。例えば、実際に公開されているか、傍聴されている人は実際何人いたのか、その一覧表もらうだけでもすごい量だなと思っ

て、今、頭の中でちょっと気が遠くなる思いをしているんですけど。それも必要だと思います。わかりました、そのへんの議論の仕方ですね。63を個別的にやるというのは1つ1つの附属機関の評価というのはあれですので、その辺のところは事務局でももう少し効率の良い議論の仕方を考えていただいて。それでは、今年度はこのような方向で行くと。ちょっと会議の回数も少なくなっておりますし、皆様にはご苦勞をお掛けするかもわかりませんが、どうぞ自由に活発にご意見をいただいて、いい答申案を出せればと思っております。じゃあ、この問題については以上のような方向で次回進めて参りたいと思います。

5 報告

平成28年度答申への対応について

【答申への対応状況について説明】

会長：我々の答申にどう対応したのかっていうことを一覧で作ってくださったわけで全然予想してなかったですから、皆様のご感想なり、ご希望なり、いかがでしょうか。

委員：このようにして我々の提案というか答申が、少しずつでもこうしていってもらえているというのがわかって、私達もやった甲斐があるかなとか、ぜひ進めていって欲しいなということと、これに関しては、一発で終わりじゃなくて、定着するようにやっていって欲しいな、というのが1つ思っていたところです。もう1つは、気になっていたところなんですけど、やはり、広報ひろさきという媒体の力の大きさっていうのを今回この委員を通じて改めて感じていたところでしたが、市の取り組みに対する想いを伝える連載記事の中で、いい記事もあるんですけど、一部でかなり偏っていると感じたものがありました。出会いサポートセンターの周知のことだったんですけど、結婚していないと娘が親から怒られるっていう場面から始まりまして、結婚するとすぐに子どもが産まれるっていうものです。これの手法として、やはり、人生全部一筋みたいなことでいいのかなということがあったり、ちょっと多様性に配慮されなさ過ぎているということで、ネットなんかでもかなり議論されたりだとかもしています。Iターン者、Uターン者、特に外部の状況を知っている人からは、かなり嫌悪感を持たれているものになっていました。これが市民の声として、そういう意味では、やはりちょっとそういっ

た多様性の配慮っていうことも含めて、広報って市の方針ですからやっぱり、市がどういうふうに市民に対して考えているかってことになると思いますので、そういうことのインパクトの大きさも含めて、ぜひご配慮していただきたいというふうに、それが市に関わりたいと思うか、思わないかに繋がってくると思うので配慮をお願いしたいなと思っている次第です。

委員：広報ひろさきのこと。なかなかいいことをいっぱい書いています。で、まあここに、意見の聴取の仕方なんですけども、広報の中に1枚に市役所へ届けられるようなパブリックコメントに対する意見とかアイデアとかを記載できるような紙が1枚入ってればなと思うんです。それを、市役所の郵便受けの大きなポストがありますけども、あの隣に市民の意見投函所のようなものを置いてもいいんじゃないかなと思うんですよね。

会長：次回以降の会議で議論を深めたいので、ぜひ忘れずにご提案いただければと。弘前市の総合計画の関係で子育てに関する意見交換会に出たら、その配られたものに「この総合計画はまちづくり基本条例によるもの」だとか、この計画を作るのは市民との協働でやるんだって、こういうところにも使われているんだって、すごく嬉しかったと感じました。それで、これから大事なのが、こういう計画を作るのも大事だけど、これからは質を高めていくためにも、答申したものに対してどう取り組んだのかみたいなの、こういう作業が質を高めていくんじゃないかという意味で、こういう事をしていただいて、この会議に関わっていてすごく嬉しく思いました。素晴らしいと思います。これいっぺんに限らずに、次年度もこの問題がどう更に発展したかみたいな形でやっていけば、市行政全体がすごくレベルアップしていくんじゃないかなと思います。

事務局：昨年度いただいた答申への対応ということで、今回まとめさせていただいたんですけど、今回改善できたものもありますし、その改善に向けて動くということになってるものがあります。これは28年度いただいたものに対して、どうまたやりましたか。ということで、常にまた次の年、次の年の対応も継続してその対応を担当課に聞くことになっていましたので、これで28年度いただいたものはこれで対応としては終わりですってことではないようにしていくつもりで、私達は進めておりました。

委員：言うことございませんが、この資料6のですね、黒枠の所、これから検討していきたいなと思ってました。

委員：結果がすべて出たというわけではないんですけども、このように1つ1つ私達がこうやったことが、今年も今回のこの3つの案だけではなく、これもひっくるめて、審議していけたら、また広報ひろさきでもテレビの放送の方でも、市民の皆さんに浸透していくのではないのかなっていうのを感じました。

委員：次回からやることを今日はちょっとイメージが難しかったなというのが本当のところですよ。なので、次回の資料がわかりやすくというか、なんか議論のしやすい、とても難しいことなんですけども、そこのところをお願いして。去年提案してこうしているって、その後どうなっているかって、その経過も更新していくことが、更によくなっていくことになると思うのでよろしく願いいたします。

委員：28年度の取り組みの提案と対応というところで、現時点での対応状況をご説明いただきまして、今後の対応も継続して報告いただけるということで、楽しみだなというふうに思っております。

委員：特に最後のほうの各種媒体での情報発信だったり、放送媒体だったり、いろんな媒体があるんだなっていうのを改めて拝見して、なかなかここまで揃っているというか、いろいろな施策ごとに発信してらっしゃる市町村というの、なかなか他にないんじゃないかなっていうふうに感じたところです。広報番組の視聴率がそんなに悪くないっていう事だったんですけど、下の方に平均8.3%っていうふうに書いてらっしゃるんですが、平均で本当に8.3%って事で。

事務局：平均でそうです。最高は10%を超えてました。

委員：これはさすがに、特にどの世代で多くまではわからないんですか。

事務局：そこまでは。

会長：どうもありがとうございます。その他何か、よろしいでしょうか。それでは、私の役割はこれで終わらせていただいて事務局にお返ししたいと思います。

よろしくお願ひします。

6 事務連絡

7 閉会